

## 株式会社 フード福井 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と生活を両立させ、全ての社員が個性と能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します

### 1. 計画期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日

### 2. 計画内容

【目標1】 育児休業の取得状況について、以下の目標にする

男性：計画期間中の取得率を50%以上にする

女性：計画期間中の取得率を80%以上にする

『対策1』 育児休業等や短時間勤務制度等の利用可能な両立支援制度に関し、社員・管理職への周知徹底を図る

育児休業を気兼ねなく取得できるよう環境の整備を行う

【目標2】 全社員の時間外労働時間を平均20時間未満とする

『対策2』 毎月、割増時間を部署別に作成し、店長会等において検討する

以上